

平成20年度 第2回市川市地域自立支援協議会
日時 平成20年7月31日 10:00～12:10
場所 市川市急病診療・ふれあいセンター 第1集会室

議事

- 1 開会
- 2 専門部会等の報告
 - ① 相談支援部会の報告
 - ② 就労支援部会の報告
 - ③ 地域移行支援の報告
- 3 相談支援事業立ち上げ支援事業補助金申請団体の推薦について
- 4 その他
- 5 閉会

《資料》

- 1 相談支援部会/これまでの論点整理（下案）及びスケジュール表
- 2 就労支援部会（案）
- 3 地域移行支援部会（情報共有に関するイメージ他）
- 4 千葉県支援事業立ち上げ支援補助金交付要綱
- 5～9

「千葉県相談支援事業立ち上げ支援補助金交付に申請に係る事業所の推薦について」

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① サポートネット行徳 | ② 地域生活支援センターCan |
| ③ やまぶき園 | ④ ほっとハート相談支援事業所 |
| ⑤ サンワーク相談支援事業所 | 以上5団体 |

出席 山崎 朝比奈 松尾 長崎 林 伊藤 米村 井上 田上 磯部
事務局 金子 竹野 近藤 竹中 新正 小泉 渡辺 矢島

1 開会

事務局（竹野） 時間になりましたので始めさせていただきます。まず、資料確認をいたします。送付いたしました、追加がありますのでご確認下さい。委員の方の欠席は5名で、平野委員、井上委員、東郷委員、酒井委員です。柴田委員はこちらの手違いで、山口さんに代理を依頼していたようですが、代理は認められないため、その旨説明しましたところ傍聴ではということでお帰りになりました。

山崎会長お願いいたします。

山崎会長 議題に沿って進めさせていただきます。まず、専門部会の報告ですが、部会のシステムを作るという話題、課題解決のための仕組みづくりの案ができてきたのではないかと感じています。それでは、相談支援部会から、報告をお願いいたします。

2 専門部会等の報告

① 相談支援部会の報告/これまでの論点整理（下案）及びスケジュール表
朝比奈副会長 資料参照してください。別添資料も参照してください。前回承認された部会ですが、平成21年度に向けて市川市内の相談支援の仕組みづくりを早急に進めなければいけません。関係者が集まり、まずは障害種別毎に現状・課題を出していくということで、1ヶ月に2回のペースで精力的に話し合いを続けてきました。前回7月23日の会議では、出てきた課題について障害に関わらず、横の枠組みで論点課題を整理しました。まだ、経過の段階ですが、何点かの課題が見えてきたように感じます。まずは、相談の仕組みを作らなければならないということです。具体的には、事業所間での情報共有です。どのような情報を共有するかが重要です。制度上の問題もありますが、現在の指定相談支援事業者は看板を上げて現実に機能できていない状況です。また、障害の分野でもケアマネージャーを位置付ける必要があるという意見は委員の間でほぼ一致の意見でした。また、現在は児童の枠組み、高齢者の枠組みで支援の流れが切れてしまっています。そのため、情報が取れなくなってしまうこともあります。発達支援課では、ライフステージごとにどのように支援をつないでいくかを検討する場が始まったようです。その中でまず、入学前と入学後をつなぐことが課題ということのようです。

どの障害でも出てきたものは、他のサービスに比べ、特徴的なホームヘルパーに関するものです。1人で自宅に入る場合、ヘルパー自身や、事業所に負担が掛かります。家族との調整、本人との関係、医療的ケアを求めるなどヘルパーの負担が大きいようです。そのためにもケアマネージャーをつける仕組みを確立すべきだと思います。

そして、家族へのサポートももう1つの柱です。権利擁護を含め、それを誰がするのかを考えていこうとしています。

相談支援について議論していても、社会資源の種類・量の不足の問題が上がってきます。就労・地域移行の部会や、今後新たに立ち上がるであろう部会と連携していかなければならないと考えています。

市の予算要求のタイミングが早まっているようです。意見を元に構築するためにはたたき台が必要と考えています。そのため、8月からは仕組みの構想に入ります。市からたたき台を出してもらい、それを元に体制等を考えていくこととなります。スケジュール表には入っていませんが、10月以降、年度の後半には新しいセンターをどう作るか、周辺のネットワークをどうするか、相談表等をどうしていくのか等、具体的なソフト面に関する事を考えていかなければなりません。新しい相談の仕組みを考えていかなければならないと考えています。

山崎会長 大量の情報を簡潔にまとめていただきありがとうございます。補足や意見、質問はありますか。

田上委員 センター機能をどのように立ち上げるかというお話がありましたが、指定相談支援事業に登録している5団体がそれぞれに相談窓口を作るということなののでしょうか。それとも、どこか1箇所センターを作るということなののでしょうか。

朝比奈副会長 選択肢は両方あると思います。どのように作っていくかということ、財政の問題もあると思いますが、一方で財政に見合った人材がいるかということも大きな問題です。私見ですが、望ましい方向をイメージとして持った後は、段階的な実施を考えることになると思っています。

田上委員 県は相談支援に対して物品の補助が主となっていると思いますが、市は人件費が主ということになるのでしょうか。そうすると5団体から1人ずつ派遣ということになると思いますが、経験のない人では意味がないと思います。また、相談の機関が多いとどこに行ったらいいか分からなくなるという意見がありましたが、1箇所に人材を集めて、それぞれを得意とする人が集まって相談を受けられればと考えます。

5団体が申請をしていますが、補助がおりたら、現在のそれぞれの場所で、当面は相談の機能を持つということになるのですか。

事務局（竹野） この千葉県相談支援事業の補助金は指定相談支援事業者として補助の申請をしています。今回の相談支援部会の内容は、市の相談支援事業の委託について検討しているものですので、別の話になります。

山崎会長 今、田上委員に上げていただいた意見は、これから検討すべき課題です。社会福祉審議会の方向性も検討しつつ、考えていきたいです。今はヘルパーだけが相談を受けていて、それを統括するものがバラバラに委託を受けるか、まとめて、どこかで受けて対応していくのか、一番検討していただきたいと考えています。お話をうかがっていて1箇所から始めたほうがいいという意見は、私見としては近いものを持っています。

磯部委員 一路会で中核地域支援センターの委託を受けていますが、一法人だけでは人材を派遣し、事業を運営するのはとても困難であると感じています。しかし、人材を派遣し、地域の相談を受けることで職員はとても力をつけています。市川としても人材の育成ができています。中核地域支援センターは障害や年齢に関わらず、いろいろな知識や技術を身に付けてられます。そのようなことから、一法人で全てを担うよりは多くの機関から人材を出したほうが良いと考えます。まず、モデル的に実施し、課題や不足している部分を出し、徐々に北部中部南部に再編したり、中部にセンター機能を置いたりする方法が考えられます。中部では全般的に、北部南部では身近なところでの相談となると良いと思います。まずは、人材を集めてモデル的にやってみたらよいと思います。そして段階的に課題等を検討して不足等をまた、市に要求する方法が良いと考えます。

山崎会長 市川市にはファミリーサポート事業があります。これは全国でも有名なものです。元々共働きの方への支援でしたが、事業を少しずつ改善していき、現在では専業主婦でも通院時等に利用できるようになりました。また、受託団体が連合体として事業所が連携して事業を受けています。全国的にも珍しく、上手に運営できているものです。この方法が障害分野で可能かどうかはわかりませんが、検討できたらと思います。様々な機関に

議事録を提出し、意見をいただければよい物が出来るのではないかと思います。磯部委員の意見はまずは1箇所に入材を集めてから、地域に派遣するというものです。一見、非効率的に聞こえますが、相談支援部会をしている中では、かえってうまくいくと思えます。

② 就労支援部会の報告／就労支援部会（案）

- 伊藤委員 現在は、準備会を行っています。案は資料参照してください。いろいろな働き方がありますので、一般就労も福祉的就労も取り上げています。一般就労に関しては、障害者の雇用の拡大、福祉的就労については、工賃の向上、移行のあり方が話し合われるのではないかと考えています。メンバー構成については、一般就労と福祉的就労を同じ土俵で話すのは難しいので、別々にしたいと考えています。既存の就労支援担当者会議からは代表として数名出席してもらおうつもりです。他の委員の案については、資料を参照してください。
- 具体的な部会の運営は月1回の開催で考えています。必ずしも全員参加ではなく、課題に合った方の参加を求めます。それぞれ3ヶ月ごとに課題をまとめて、協議会に報告をしたいと思えます。
- 部会の運営については、準備会のメンバーで随時検討していきたいと考えています。福祉的就労支援会議（仮称）については未設置ですが、承認が得られれば今後設置についても検討したいと思っています。
- 林委員 就労支援担当者会議について、初めて耳にされる方が多いかと思えますので、説明させていただきます。アクセスと公立施設等との間で、障害者の就労について話し合いを1年以上してきました。この4月からは就労移行をしている民間事業所にも参加してもらっています。
- 山崎会長
林委員 就労支援担当者会議のメンバーを軸に検討するということですか。
同じように考えると就労継続を取っている事業所ということになると思えます。作業所もメンバーに入るかどうかは今後の検討になると思えます。市内全部で8団体程度になると思えます。
- 磯部委員 私たちは生活介護事業ですが、その中で他の事業を検討しています。そういった事業所は、今現在は就労B型でないため参加できませんが、興味がある所は参加できるようにしていただきたいと思えます。
- 田上委員 県では工賃のアップも検討しているため作業所も入れています。就労Bだけではなく他の団体も考えたほうが良いと思えます。いろいろな事情で移行できていないところの工賃アップも検討していただきたいと思えます。
- 山崎会長
事務局 市内に作業所はどのくらい残っているのですか。
10箇所です。
- 山崎会長
田上委員 多すぎると機能しませんが、ある程度入ってもらったほうが良いと思えます。
市作連の代表でどうですか。
- 林委員 市作連の代表とそこに入っていない方も入れるという形でしょうか。
- 山崎会長 全員が入らない場合は、その情報が流れるような仕組みを作らないと結局情報がいき直らなくなってしまいます。
- 田上委員 公立施設も事業移行するのであれば、そういうところも一緒になっていくべきだと思います。
- 朝比奈副会長 特別支援学級、千葉県立船橋特別支援学校については会議へ参加を検討していますか。
- 伊藤委員 直接支援したことはありませんが、必要があれば検討したいと思えます。
- 朝比奈副会長 福祉的就労の検討課題の中に、自立支援法体系への移行のあり方というのがありますが、これはとても大事だと思います。特に、作業所1つだけ運営している小規模の事業所は、後援がないとどうしたらいいのか分からない状況だと思います。しかし一方で、移行の関係まで対応するのは大変かとも思えます。施設課とも相談し、検討していただくとありがたいです。
- また、就労に関する研修会など、就労という視点でのスキルアップを検討していただきたいです。企業からお話があるのは、窓口を1つにしてほしいということです。窓口機能をどのようにしていくかということも含めて、検討していただきたいと思えます。
- 田上委員 就業事業振興センターの数は少ないですが、窓口の役割を果たしているように感じます。地域に就業事業振興センターの分室等、その機能に近いものがほしいです。また、地域にそのような機能を作る際、定年退職者の活用も検討してほしいです。その方に若い人

の力を引き上げてもらえると期待します。

作業所で、どうしても移行できないところが出てくると思います。他県では作業所を継続すると決めた県もあると聞きました。しかし、連合体に変更するとも、考えているようです。

小規模の事業所を切り捨てるのは受け入れられません。国は簡単にNPO法人格を取って、移行すれば良いといいますが、簡単ではありません。例を挙げると、私どもが事業を自立支援法の体系に移行させたときには、2ヶ月遅れの補助金交付になってしまい、人件費をどのように工面するか、非常に困りました。小さな事業所は特に困難が大きすぎて移行できないのではないかと思います。

山崎会長

この件につきまして、事務局から、後ほど市の計画の中での方向性を聞かせてほしいと思います。

就労支援準備会については、異論がなければ、部会として立ち上げてほしいと思います。福祉的就労支援会議の立ち上げについても同時にお願いします。テーマとして、職員のスキルアップ研修を持つこと、窓口の問題を検討すること、県の機関との役割分担の3点が出ています。市の担当や県の担当とも話しておいていただきたいと思います。移行のキャッシュフローは小さい事業所や就労支援に限らず考えていかなければいけない課題と思っています。

③ 地域移行支援準備会の報告／情報共有に関するイメージ他

松尾委員

知的障害について平成23年度までに、区分が軽い方は入所施設を退所することとなっています。しかし、市内の状況を把握しきれていないのが、現状となっておりますので、その部分も含めて情報収集をしていきたいと考えています。知的障害についてのテーマは保護者の高齢化や親亡き後、どのような形でサポートができるのかという課題があります。精神障害分野については国の方針、市川市障害福祉計画の中でも162人の方を退院させていくこととなっています。また、地域にて単身で暮らす方も多いので、サポートをどのように支えていくかということも課題です。テーマは「増やす」と「支える」です。

5月に打ち合わせをしましたが、相談支援部会で情報収集を行っていましたので、地域移行部会準備会の情報収集は8月末からスタートし、情報共有を行いたいと考えています。8月は精神障害について、10月に知的障害、身体障害について、11月にまとめを行い、その間に部会の委員を検討し、12月頃にはスタートさせたいと考えています。資料3の図ですが、情報共有に関して、これらの方の情報収集を考えています。情報共有の際には、添付の表(案)を使っていく予定です。グループホーム支援ワーカーというのは、千葉県の事業で、市川・浦安圏域で行っているものです。正式名称が障害者グループホーム等支援ワーカーで、障害分野に関わらず、グループホームの立ち上げ支援、不動産屋への情報提供等、中核地域支援センターと共同で活動しています。世話人会というのは、グループホーム等支援ワーカーが呼びかけ人となり、世話人の情報交換の場として、毎月会議を行っています。ロングステイというのは、精神障害者についての集まりで、ロングステイ解消研究会が正式名称です。マディソンモデル事業が終了後も継続して行っています。医療分野からも情報を得ていきたいと考えています。

どのような支援が必要かということを考えながら進めていきたいと考えています。

情報共有調査票を用いて、体制・支援をどのように行っているかを抽出し、整理していきたいと考えています。

磯部委員

相談部会の情報収集を終えてから地域移行部会をスタートさせようということで準備会を考えました。グループホームの母体の代表者会議から名称が変わり、連絡協議会が始まっています。浦安や市川で情報共有をしているので、支援ワーカーを入れていきたいと考えています。

各障害、支援で違う課題がたくさん出てくると思います。まずは、課題を整理していき、その後、なぜ増えないのか、支えるために何が必要なのか、人材、建物、金銭等、もしかしたら個々でテーマの中に盛り込まれるのかもしれないと思いますが、やってみないとわかりません。一法人で抱え込まないよう続けられるものを作っていかなければならないと考えていました。

国は施設からの移行をあげています。現実的には市が把握されるのかもしれませんが、施設からの移行は未知数です。それも当然検討していかなければならない緊急の検討課題です。提案できるようにしていきたいと考えています。暮らしの場所の確保とともに、

- 山崎会長 現在一人暮らしをしている人も支えていきたいです。
地域移行の把握は、市の責務ですが、相談支援の中でのアセスメントの課題でもあります。市の課題でもあると思いますが、障害区分認定の話や、アセスメントをどう担うのかも検討課題に入るのかと思います。
- 磯部委員 12月からスタートということですが、中心となるメンバーは誰になりますか。
検討中です。はじめたばかりで、私自身もはじめて精神障害の支援団体の方に対面したばかりの状態です。
- 山崎会長 これから12月までの間に考えてください。
松尾委員 これから準備会を進めるに当たって、意見があれば参考にさせていただきたいと思います。
- 林委員 自立支援法も身体障害者については、グループホームがありませんが、グループホームや一人暮らし支援が身体障害者でも必要なことがあります。市独自でも対応していただきたいです。
- 田上委員 身体障害の部分は、身体障がい者福祉会と団体がひとつになっていませんので、難しい部分だと思います。身体障がい者福祉会には所属しているかもしれませんが、少ないと思います。それ自体の情報を集めるのも難しいのではないかと思います。
- 朝比奈副会長 市外の事業所で、市川の身体障害者の受け入れをしている事業所からヒアリングしてみたらどうでしょうか。
- 磯部委員 検討してみます。
- 田上委員 マディソンモデルというのは何でしょうか。
- 松尾委員 重症の精神障害者でも支援があれば地域で暮らす事が出来るということで、アメリカのマディソン州で80年代から行っている取り組みをモデルに、マディソン州と姉妹都市になっている千葉県の堂本知事が取り入れて、市川市で3年間モデル事業を行ったものです。官民協働で、研究会を立ち上げて、モデル事業に取り組みました。地域生活体験事業だけは県の事業として残りました。
- 朝比奈副会長 知的障害では長野モデルのようなものです。
- 山崎会長 精神障害の人は、様々なサービスを組み合わせるのが難しいので、ケアマネージャーを付けるというもので、現在日本で高齢者についているケアマネージャーの原点のような事業でもあります。
- 田上委員 ありがとうございます。
情報調査票についてですが、「夜間対応有り・無し」というのは必要かどうかということなのか、現在対応している職員がいるかどうかを聞きたいのか、どちらかわかりづらいと思います。通院支援、送迎、食事についても同様です。
- 朝比奈副会長 夜間の対応が重要になると思いますが、本当に人が必要なのかという視点も含めて検討してほしいと思います。また、土日に対応していないところもあると思いますので、状況把握できればと思います。
入所の問題ですが、施設の努力に任されているのが現状だと思います。施設は、軽度の方は退所させ、重度の方を入所させている状況です。計画の目標を上回る入所人数です。
- 田上委員 私は、入所人数を縮小して、縮小して余った分の職員を地域に回してほしいと思っていました。しかし、簡単に職員を減らせないので、重度の方なら、ということで入所させているような状況のようです。現実問題として地域に資源がないため、すぐには地域に移行できません。5年10年かかるとなっています。やまぶき園やもくせい園からは退所させなくてもいいと思っています。もくせい園は開所して20年経ちます。施設が自分の家になっている方もたくさんいます。今さら地域に出ても、親も反対すると思います。
やまぶき園は若い利用者の方もいるので違う方もいると思いますが、国が画一的に退所させるというのではなく、その人にとって何がふさわしいのかを考えなくてはなりません。入所者の親は、人権侵害で国を訴えると聞いています。入所者全てを地域に移行させなければいけないとは思いません。
- 朝比奈副会長 現在、退所した枠には、高齢の親に入所の誘いが入っているようです。地域の施設において、施設の入退所の移行がそれほど大きくは見えないので、まずは、しっかりと現状を把握することが大切だと思います。公立施設の人材をどう巻き込んでいけるかも焦点化して考えてほしいです。
- 磯部委員 特に公立の通所施設の利用者の親に何かあるとすぐ入所が検討され、待機者となっている傾向にあります。長期のロングステイになる方もたくさんいます。それを、どのよう

に考えているのかと思います。そこに本人の意思は存在していません。程度区分は入所できると出ていても、入所でいいのかと考えてしまいます。ご本人の意向や、兄弟の意向はなしで、親の意向が強いように感じます。

田上委員 市川市にグループホームが見えないことが原因の一つにあると思います。そこですばらしい生活をしている暮らしぶりを見せないと親はその気にならないです。地域で暮らしている現実が見えないし、市川ではすばらしい物件を作ることも難しいです。「我が家より良いところで暮らせる」という思いがないと地域に移行すると思えないと思います。できれば、現在暮らしているところよりすばらしいところにしてほしいと思います。市営住宅等に是非、グループホーム等のものを準備してくれるような方向にならないでしょうか。変な話ですが、都会の真ん中では周りの人の同意が必要であったり、障害者が入居したりするのは反対運動が起こるといのはおかしいと思います。ぼろぼろの市営住宅では困りますが、今の市営住宅の一部に福祉的な目的に使えないかと思います。市川が特区で行う等、対応してほしいと思います。

山崎会長 今回の田上委員のお話で、障害に関する担当以外の方も入ってくるのかなと思いました。市川という都会でグループホームが作れないという現実がありますが、公営住宅が新しく建つことは難しいでしょうが、メンバーにその関係の職員・委員がいると思うので、情報の共有や意見をもらいその人たちに理解を広げていくのは、自立支援協議会の主旨とも合致していると思います。今だめだから入れないではなく、5年10年先を考えたメンバーを考えてほしいと思います。

調査票についてですが、どちらが聞きたかったのですか。

松尾委員 実施しているかどうかを聞こうと考えていました。

山崎会長 わかりやすいようにしていただくようお願いいたします。

ご意見や質問はありますか。

田上委員 宅建協会の人と話した際、高齢者は市と契約を結び、市が応援する制度があるといっていました。それが障害者にも普及するとよいと思いました。周りの住民が反対しますが、公的な補助もあり、住宅を貸す側としては不利になることは思います。

施設を作るときに周りの同意を取らなくてはならない時期がありました。県に異議を言いにいきました。今は、義務ではなく、任意になりました。大家さんにとっては障害者に貸すことは有利な話だと思います。周囲の方が思っているほど迷惑はかからないということが、周囲の住民に伝わるといいと思います。住民の懐柔策が制度的にあるといいと思います。

山崎会長 グループホームを見せるための方法がほしいです。地域で暮らす障害者の素顔はドキュメンタリーのテレビ番組で見られますが、近所の人意見は見られません。障害や高齢に限らず、地域にあると自分たちも豊かになるということがわかる物を見せる必要があると思います。

周囲の同意をとらなくてはならないことは高齢者でもあります。最初はお互いに協力して暮らしたという意味合いだったと思いますが、いつの間にか変わってきてしまいました。

テーマの中に、障害者の施設等が地域に必要なだということを宣伝することも考えてほしいと思います。地域にはいろいろな人がいますが、理解を求めていく方法をそれぞれが手探りで取り組んでいるので、ある程度統一されるとよいのではないかと思います。

朝比奈副会長 3つの部会に係るのが権利擁護の体制作りで、活動の進展の中ですり合わせをして取り上げていくということでしょうか。

山崎会長 私のイメージとしては、3つの部会が動き始めて、権利擁護に関するところが出始めたところで権利擁護について立ち上げになると思います。このことに関して、意見のある方いますか。

朝比奈副会長 それぞれの部会から意見が上がってからのほうが良いと思います。

3 相談支援事業立ち上げ支援事業補助金申請団体の推薦について

事務局（竹野） 相談支援事業立ち上げ支援事業補助金申請団体の推薦についてですが、この補助金に関しては平成20年度限定となっております。自立支援協議会で推薦することが必要事項になっています。9月末が締め切りとなっておりますので、今回の会議で挙げさせていただきました。内容の精査は必要なく、推薦できるかどうかということのみ検討することとなっております。資料をご確認の上、ご検討・推薦をお願いしたいと思います。

「千葉県相談支援事業立ち上げ支援補助金交付に申請に係る事業所の推薦について」の資料を見ていただければわかりますが、サポートネット行徳、地域生活支援センターCan、やまぶき園、ほっとハート相談支援事業所、サンワーク相談支援事業所、以上5団体は指定相談支援事業所として活動していますので、推薦しないという理由はないと事務局では考えています。

- 山崎会長 事務局からありました通り、千葉県の指定相談支援事業として指定を受けている団体であること、事業実績があること、その事業実績を踏まえて団体を推薦するということを考えると、推薦すべきと考えますがよろしいでしょうか。
満場一致で推薦ということで決定いたします。
確認していただきたいのが、100%の補助ということですが、上限が100万円とのことなので、達していない団体には申請の金額でよいか聞いたほうがいいのかと思います。
- 事務局（竹野） 県に確認したところ、申請件数が多いようで、もしかしたら金額を減らされるかもしれないと考えられます。
- 田上委員 これは平成18年12月に作られた臨時資金が県に充てられたものですよね。その資金で千葉県はこの助成金を考えたのです。三重県では障害者の遺言書のようなものを作ったという話がありましたが、千葉県では、そのような案はないのでしょうか。
- 山崎会長 それは出所の問題ですね。
- 田上委員 これは余ったら国に返すらしいです。一定で収入として充てられないため、人件費には活用出来ないようです。
- 山崎会長 現況でどちらかという、人という人財が大切だと思います。

4 その他

- 山崎会長 社会福祉審議会の中の障害者福祉専門部会で制度や計画に関することを担当していますが、これらは自立支援協議会にとっても重要なところだと感じています。このことに関して、事務局から説明していただきたいと思います。
- 事務局（小泉） 審議会について説明させていただきます。資料参照してください。資料にある平成19年度までの実績を通して認識した主な課題を挙げます。地域活動支援センターの整備、作業所の移行状況を確認している段階です。どうしても移れないところに対してはこれから検討していきます。県への働きかけとともに、なるべく切らずにすむよう検討していきたいと考えています。
審議会と自立支援協議会で意見交換したいという意見がありましたので、抜粋してお伝えします。自立支援協議会の委員の意見を聞きたいという意見が挙がっています。自立支援協議会は地域の課題の解消が目的と考えていたという意見が挙がり、障害関係者のみの構成の理由を聞かれ、障害者支援課長、朝比奈委員から、立ち上げの経緯や活動内容について、報告していただきました。会長より、日程調整や金銭が絡みますが、分科会の委員が出向くか来てもらって、すりあわせをしたいという意見が出されました。朝比奈委員より、このことについて、説明していただきたいと思います。
- 朝比奈副会長 訪問系の課題は全て相談支援で出ています。居住施設は計画通りといわれると、異議を唱えたくなると思う。今後はいろいろつなぎあわせていかなければという意見が出されている。9月、10月に1回ずつ会議を開いて中間報告を挙げ、11月と12月にも会議を開き、1月に答申する予定です。今後3年間の計画通知を定めていくことになっています。スケジュールが厳しい中で、効率よく意見をまとめていく必要があるという意見がありました。両方の会議に重複しているのは柴田委員と私ですが、両方とも精一杯やられていただくつもりです。審議会のスタートにあたり、両方の会長と事務局が打ち合わせをして、連携の方法を考えたらどうかという提案をしています。両方の議論がかみ合わないとお互に実効性がなくなり、一方で自立支援協議会の意見の持って行き場がないという話は当初から出ていたと思います。検討してほしいと思います。
- 山崎会長 今後、ネットワークを作り問題解決を図り、解決できないものは施策を提案し、こちらでやっていることを審議会の方に分かっていたらだかかないと提案が活きないと思います。風通しの良い関係を作っていきたいと思います。
- 朝比奈副会長 審議会の座長からもポイントを絞って合同で開催するなどの提案をいただいています。
- 山崎会長 事務局も含めて検討していきたいと思います。
- 朝比奈副会長 以前の会議の際、柴田委員から当事者団体としては3団体が出ていますが、団体同士のつながりのない人の意見を聞く機会といわれているのが気になっています。民間の事

業所でも、ここに意見を出せない関係団体のところへの周知も気になっています。現在精力的に意見交換をして枠組みを作っていく段階なので、意見を吸い上げていきたいと考えています。

田上委員 身体障害者福祉会と言っても、聴覚や視覚の障害とは、別の組織になっているので、中には不満に思う人もいると思います。また、車椅子の人、内部障害の人も別になっていると思います。その人たちにも参加してもらおうか、情報を流すかしないと、漏れが出てくると思います。

米村委員 感想になってしまいますが、松の木会は、こじんまりして自己満足している人が多い会なので、制度を活用している方が少ないと思います。いろいろなことが出ているということをいっていかなくやいけないなと思っている。自分たちだけで慰めあっているだけの松の木会では、一定の評価を得ているとは思いますが、そこからなかなか一歩がでないように感じます。でも、こういうところで得たことを伝えていかなければと思っています。一歩を踏み出さなくてはと思っています。

田上委員 松の木会は親御さんや兄弟ですね。私たちもそうですが、親である以上、自分たちには手に負えなくなります。そのようなときに、社会や世間で頼ることになると思いますが、これからは世間にお願ひできるようになってほしいと思っています。親が子を道連れにすることが今まではありましたが、それを第三者にお願ひしていただけるような活動をしていくということが必要だと思います。

磯部委員 周知方法の一つに、親の会では勉強会の一つで自立支援協議会のことを学んでいました。そのような形で、どこかで集まりを持って声をかけさせていただくということも一つの方法だと思います。

山崎会長 周知方法は、紙の配布や、集会等ありますが、今の磯部委員の方法が一番かと思います。国の方針、このようになりそう、という方向性が示せるようになったら説明会のようなものを開くとよいのではないかと思います。時期は10月か11月くらいでどうかと考えています。事務局のご意見はどうでしょうか。

事務局 当事者団体や民間事業所意見を伺いたいということですね。

山崎会長 一般の人と一緒に聞いていただけたらと思っています。

田上委員 準備は大変でしょうが、やっていただきたいと思います。自立支援法で定められた、自立支援協議会の活動内容はこういうものだというお知らせが出来ると良いです。

金子課長 審議会との力関係ですが、やはり審議会の方が上というお気持ちがあるのでしょうか。社会福祉審議会は、条例設置の諮問機関です。答申するという意味では上かもしれませんが、計画を決定していくときは、意見を言うっていくという意味では自立支援協議会の意見がないなりませんので、上下はないかと思っています。市によっては審議会がないところもあると思います。双方が有効に機能するように無駄がないようにしたいと思います。政策は審議会、自立支援協議会は具体的な事業等と思います。

山崎会長 現場で起きている解決できない問題は、制度を考えていき、それを審議会に伝えていければ対等な関係になると思います。そのためにも意見交換を行い対等な関係ができればと思います。

10月はWHOとの関係があると思いますので、11月か12月に実施したいと考えます。次回の会議で、日程を調整したいと思っています。

議事にはありませんが、次回日程について、9月に一度開催できればと考えています。日程の候補はありますか。

事務局（竹野） 9月29日の月曜日、午前中ということでよろしいでしょうか。

山崎会長 そのときには報告会の日程も決定したいと思います。

事務局（竹野） 先ほどお話がありました通り、審議会との調整を図らせていただきます。それぞれの専門部会を継続して行っていただきたいと思います。

山崎会長 それでは、閉会させていただきます。

4 閉会